

## 令和7年度千葉市LGBT専門相談業務委託に係る企画提案募集要項

### 1 趣旨・目的

本要項は、「令和7年度千葉市LGBT専門相談業務委託」の受注者を企画提案方式（書面審査）により選考するための手続きに關し、必要な事項を定めるものであり、当業務に最も適した受注者を選考することにより、当事業を効果的に実施することを目的とする。

### 2 委託名

令和7年度千葉市LGBT専門相談業務委託

### 3 委託業務の内容

別添「令和7年度千葉市LGBT専門相談業務委託仕様書」のとおり

### 4 委託期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

### 5 事業費（委託料の上限額）について

1,199,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

※支払い方法は、優先交渉権者決定後に、協議のうえ決定する。

### 6 履行場所

市が指定する場所

### 7 参加資格要件

本企画競争に参加を希望する者は、単独の法人又は共同企業体とし、次に掲げるすべての要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていなければならない。

(1) 法人格を有していること

(2) 共同企業体にあっては、その構成員が単独事業者又は他の共同企業体の構成員として、本企画競争に参加していないこと。

(3) 以下のアからタまでのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

ウ 企画提案書類の提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 法人税等並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

ケ 千葉県内に本店又は営業所等を有するものにあっては、すべての千葉県税を滞納していない者

- コ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、企画提案書類の受付開始日から見積徴収日までの間に受けている者
  - サ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者である者
- (4) 令和元年度から令和5年度の間に、本業務内容に類似する相談業務の受託実績（発注者は官民を問わない。）があり、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 個人情報の取扱いについて、次のいずれかの措置を講じていること
- ア 個人情報保護に関する ISMS (ISO27001, JISQ27001) またはプライバシーマーク (JISQ15001) の認証を受けていること
  - イ 個人情報の保護に関する内部規程が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていること
- (6) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (7) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの。）に該当しない者であること。

## 8 参加手続き

### (1) スケジュール

	内容	日程
1	公募開始（参加申込、質問受付開始）	令和7年1月31日（金）
2	質問受付期限	令和7年2月7日（金）
3	質問への回答	令和7年2月14日（金）
4	企画提案参加申込書の提出期限	令和7年2月21日（金）
5	参加資格審査結果通知	令和7年2月28日（金）
6	企画提案書の提出期限	令和7年3月13日（木）
7	プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年3月25日（火）
8	優先交渉権者の公表	令和7年3月28日（金）

### (2) 質問の受付

#### ア 質問内容

本募集要項及び仕様書に関する質問については、質問書（様式第2号）により作成し、メールにて提出する。なお、電子メールの送信後には、必ず電話により着信確認をすること。

#### イ 受付期限

令和7年2月7日（金）午後5時まで

#### ウ 送付先

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課 E-mail : [danjo.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:danjo.CIL@city.chiba.lg.jp)

#### エ 回答

令和7年2月14日（金）に市ホームページにて公開する。

### (3) 企画提案参加申込書の提出について

#### ア 提出書類

- (ア) 企画提案参加申込書（様式第1号）
- (イ) 法人の登記事項証明書（履歴全部事項証明書）
- (ウ) 印鑑証明書（代表者印）
- (エ) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- (オ) 千葉県税の完納証明書
- (カ) 滞納無証明
- (キ) 誓約書（様式第3号）
- (ク) 事業者概要（事業内容が分かるカタログやパンフレット等でも可）（様式第4号）
- (ケ) 類似業務履行実績調査（契約書及び仕様書の写しなど挙証資料を添付すること）（様式第5号）
- (コ) (ケ) 個人情報保護に関する ISMS (ISO27001、JISQ27001) またはプライバシーマーク (JISQ15001) の認証を受けていることが確認できる書類、または個人情報の保護に関する内部規程が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていることが分かる書類

※上記(イ)～(カ)については、発行日は企画提案参加申込書等の提出日前3か月以内であること。

※上記(イ)～(キ)については、令和6・7年度千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている者は提出不要

※上記(オ)については、千葉県内に本店または営業所等を有しない者は提出不要

※上記(カ)については、千葉市内に本店または営業所等を有しない者は提出不要

#### イ 提出方法

持参又は郵送とすること。

#### ウ 提出期限

令和7年2月21日（金）午後5時まで ※郵送の場合は提出期限までに必着のこと  
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

#### エ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟8階  
千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

#### (4) 企画提案書の提出について

##### ア 提出書類

様式第6号	企画提案書表紙
任意様式	企画提案書 ・用紙サイズ：A4サイズ ・用紙の向き等：縦型、横書き、左端をホチキス綴じまたはA4ファイル綴じ ・文字サイズ：10.5ポイント以上
任意様式	参考見積書
任意様式	参考見積額の積算内訳書

##### イ 提出方法

持参又は郵送とすること。郵送の場合は、封筒の表に、朱書きで「企画提案書在中」と記載すること。

ウ 提出期限

令和7年3月13日（木）午後5時まで ※郵送の場合は提出期限までに必着のこと  
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

エ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟8階  
千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

オ 提出部数

- (ア) 紙媒体 正本：1部 副本：9部（法人・団体名を記載しないこと）
- (イ) 電子データ：1部（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式又はPDF形式）を記録したCD-ROM（又はDVD-ROM）

カ 記載内容

9 (2) 審査基準の項目に係る内容は、必ず記載すること。

キ 辞退について

企画提案参加申込書を提出した後に、企画提案の参加を辞退する場合は、辞退届（様式第7号）を提出すること。

(5) プрезентーション及びヒアリング

企画提案書の内容について、1者あたり30分程度のプレゼンテーション（質疑応答を含む。）を実施する。

ア 日時

令和7年3月25日（火）※開始時間については後日通知する。

イ 場所

千葉市役所（詳細は後日通知）

ウ 内容

提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施。

なお、提出書類以外を用いた説明は禁止とする。

エ 参加申込者が5者以上の場合

参加申込者が5者以上の場合には、提出書類をもとに、千葉市LGBT専門相談業務委託事業者選考委員会（以下、「選考委員会」という。）副委員長が評価点を算定し、上位4者のみプレゼンテーション及びヒアリングを行うこととする。その場合、5位以下の者は、優先交渉権者となることが出来ないものとする。

(6) 優先交渉権者の公表

ア 公表日

令和7年3月28日（金）

イ 通知方法

公表日までに全ての参加者に通知するほか、市ホームページで公表する。なお、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

9 優先交渉権者の選考について

(1) 審査方法

- ・各選考委員が、提出されたすべての提出書類及び別途実施するプレゼンテーション及びヒアリン

グをもとに、9（2）の審査基準に基づいて評価点を算定し、全ての選考委員の評価点を合計した数の高い者を上位とし、順位を決定する。

- ・ただし、参加申込者が5者以上の場合は、提出書類をもとに、選考委員会副委員長が評価点を算定し、上位4者のみプレゼンテーション及びヒアリングを行うこととする。その場合、5位以下の者は、優先交渉権者となることが出来ないものとする。
- ・提案した見積額が委託料上限額を超えている者は失格とし、審査の対象としない。
- ・同点の者が2者以上いた場合は、以下の手順で順位を決定する。
  - ①審査基準の区分のうち、「提案内容」の合計点が高いものを上位とする。
  - ②「提案内容」の合計点が同点の場合は、選考委員会委員長がより優れた提案としたものを上位とする。
- ・審査は非公開で行う。
- ・参加申込者が1者のみの場合も審査を実施し、評価点の合計が配点の合計の6割を下回った場合は、優先交渉権者となることが出来ないこととする。

### （2）審査基準

選定に係る審査対象項目と審査基準は次のとおりとする。

区分	項目	視点	配点 (満点100点)
業務遂行能力	同種又は類似の業務実績	・当業務を遂行する能力が確認できる実績があるか	5点
	組織体制・人員	・提案内容を効果的に実施するのに十分な組織体制・人員か	5点
	情報セキュリティ体制	・個人情報等の管理体制が十分で、ウイルス対策等必要な措置が取られているか	10点
提案内容	目的の理解度	・本事業の目的を理解し、相談者の悩みの解消につながる提案となっているか	15点
	業務実施に関する知識	・L G B Tに関する知見が十分であり、相談者に適切な助言や情報を提供することができるか ・社会的資源（制度や関係機関、団体等）に関する知見が十分であり、必要に応じて、他の相談機関等の情報を提供することができるか	25点
	相談員の適性	・相談員の人選及び教育体制が適切で、相談者の多様な悩みに応えることが出来るか	25点
	相談対応方法の的確性	・相談対応方法の計画が具体的かつ的確であり、円滑な業務実施が見込まれるか	15点

### （3）優先交渉権者の決定方法

審査の結果、1位となった者を優先交渉権者として選定する。ただし、評価点の合計が配点の合計

の6割を下回った者は、優先交渉権者となることが出来ないものとする。

また、1位となったものが、辞退または失格等により受注することが出来なくなった場合や、交渉が不調となった場合は、次順位の者を優先交渉権者として選定することとし、以降も同様とする。

## 10 失格事由

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

- (1) 企画提案書に虚偽の記載をした者
- (2) 参加資格要件に適合していない者（企画提案後、契約に至るまでの間に、要件を満たさなくなった者も含む）
- (3) 提出期限までに所定の書類を提出しない者
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合等、選考委員会委員長が失格であると認める者

## 11 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出に要する費用等は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、返却しない。
- (3) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、選定期間中は、同条例第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

## 12 契約について

### (1) 契約の締結

- ア 選考により最高得点の提案者を優先交渉権者とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意し、改めて見積徴収を行ったうえで、委託上限額の範囲内で委託契約を締結する。
- イ 前項の交渉が不成立の場合は、順次、次順位の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- ウ 契約にあたっては、必要に応じて、協議のうえ、受注者の企画提案内容を契約時の仕様書に反映する。

### (2) 留意事項

- ア 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- イ 提案された企画提案内容をそのまま委託するものではない。（業務委託仕様書は、提案された企画提案内容をもとに、千葉市と受注者間における協議により、作成する。）
- ウ 契約保証金は要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。
- エ 業務の一部を他者に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けること。

### (3) 守秘義務

- 本業務を遂行する上で知り得た情報は、千葉市の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。
- 本業務の終了後も同様とする。

## 13 その他

以下の場合、本企画提案の手続きや事業の変更又は中止をすることがある。なお、その場合も、企画提

案書の作成、提出に要する費用等は、全て提案者の負担とする。

- (1) 本事業に係る千葉県地域自殺対策強化事業費補助金の交付が決定されなかった場合
- (2) 令和7年度の本事業に係る予算が、議会の議決を得られない場合

#### 14 問い合せ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟8階

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

e-mail: [danjo.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:danjo.CIL@city.chiba.lg.jp) 電話：043-245-5060